

海外メンタルヘルスの現場からⅡ

(29) 駐在員の家出

シンガポール日本人会クリニック

医師 日暮 真由美

前回に引き続いて駐在員の夫婦問題についてですが、かなり深刻になっている場合もあります。ご主人（駐在員）が妻に離婚を突き付けて「日本へ帰れ」と迫っている、御主人が家にほとんど帰らなくなる、もしくは完全に家出してしまう、などのケースです。ご夫婦の性格の不一致が唯一の原因というよりは、ご主人の女性問題が同時に存在するケースの方が多いかもかもしれません。

ご主人が家出を実行するような状況に至っては、もう奥さんがどんなに泣いても怒ってもご主人は全く聞く耳を持たない状態であり、奥様が心身疲れ切り、痩せ衰えた身体で受診されたりします。奥様のイライラや怒りの過程はとうに過ぎ、眠れない、食べられない、無気力感など、抑うつ状態にあると診断することもあります。お子さんに腹痛や頭痛、脱毛などの心身症や不登校が出現することもあります。

会話がなければならぬ、奥様は我慢を続けてご主人の心変わりを待つという選択もありますが、中には、ご主人がお金の流れを完全掌握し、故意に奥さんや子供さんを経済的にひっ迫させようという意図があるような場合も少なくなく、これは大変です。元々日本で暮らしていたときには奥さんが家計を預かっていた家庭であっても、シンガポール駐在になってからは英語での銀行の諸手続きの面倒等々からご主人がお金の流れの主導になる家庭は少なくはなく、海外に来てからはご主人から毎月直接手渡される現金で日常生活をやりくりしているという駐妻の方たちは結構いらっしゃいます。そのお金を手渡してくれるはずのご主人が家に寄り付かなくなってお金を渡さない、渡すとしてもかなり減額してきたりするので、これが日本国内で起こっているならば誰か親戚、友人に助けを求めたりもできますが、海外ではそう簡単にはいきません。家賃だけは会社経由で支払われることが多いのでいいのですが、豊富な現金がなければ毎日の食料、子供の習い事の支払いや学校その他に必要な細々とした物の購入も難しくなり、これまでの普通の生活を送ることはできなくなります。現金派でなくクレジットカード派の場合でも、御主人がカードを停止してきたりするので安心できません。奥様自身の日本のクレジットカードを使って自分の預貯金を崩しながらなんとか生活が続けているという方もいらっしゃいました。

いずれにしても、海外で経済的に攻められると駐在員の妻の立場は弱く、ご主人の目論見通り、そのうち日本に帰国せざるを得なくなってしまいます。今に戻ってきてくれるのではという期待を持ちながら、出ていったご主人を数カ月待っていた奥様もいましたが、ご主人が住まいの契約延長をせず、契約期間終了時

に奥様は家を出て日本へ帰らざるを得なかったというのもありました。経済的に攻められるということは心理的に攻められるということと同様でもあり、奥様と子供たちが必死に節約してカツカツに生活しているのに、ご主人は女性とリゾートに行っているのを偶然知って心が折れ、離婚を決意されて帰国された方もいらっしゃいます。

駐在員の妻というと華やかなイメージで見られることが多いと思いますが、駐妻は駐在員である御主人の動向に自分の生活すべてが左右されるという不安定な立場にあります。家族問題はあくまでもプライベートな問題であり、駐在員が家出するなどの実態を派遣元企業が把握されることがあるのかどうかは存じ上げませんが、苦しんでいる弱い立場の奥様やお子さん達を診るにつけ、帯同家族を守るための何か良い方法がないものかと悩みます。